

【参考資料1】

北垣工事アドバイザーのコメント

～希少動植物の専門家の皆さまのご意見を十分に聞いたうえで、基本的な考え方として、極力、現状の石垣の姿を保存する必要がある～

### ■ A 区間（公園前～電車通り）

- ・木の根によって崩壊している箇所は、現在の材料と積み方で同様に積み直すのがよい
- ・孕んでいる部分については、道路完成後は石垣に荷重が直接かからないようなので、石と石の隙間に詰石を施し安定を図ればよい
- ・健全な状態の石垣はそのままの姿で保存するとよい

### ■ A 区間（駐車場下）

- ・土嚢で復旧している崩壊箇所は、前後の積み方に習って積み直するとよい
- ・孕んでいる部分は、上記と同様に石と石の隙間に詰石を施し安定を図ればよい
- ・健全な状態の石垣はそのままの姿で保存するとよい

### ■ B 区間（横堀公園前）

- ・現在の亀甲積の形状を、公園を掘り込むことでそのままの姿で背後に移設して再生するとよい
- ・背後に石垣を移設することで取り合わせが必要となる区間は、新たに石材を調達し亀甲積とする。銀行前の石垣は、1:0.1 と勾配が急で現状も練積であるため、取り合わせ区間も同様で良いのではないか
- ・石垣の基礎を確認したところ根石のみであった。安定性を高めるため木杭を施してもよいが、施工時に地盤を確認し不安定であれば地盤工学の専門家に相談のうえ、新しい工法に変更することもやむを得ない

### ■ C 区間（駐車場下の東側）

- ・駐車場設置前の航空写真から堀割の法線を確認すると、石垣が存在していたとしても現在のコンクリート護岸の位置くらいであるので、駐車場施工時に撤去されたものと考えられる
- ・このことから、背後の住宅への影響を考慮し、コンクリート護岸を残すことはやむを得ないが、石垣の風景を創出するため、コンクリートの前面に石垣を施すこともあり得る
- ・積み方については、この区間で多く採用されている布積みで検討してはどうか

### ■ C 区間（駐車場下の西側）

- ・下流側に残っている石垣や駐車場設置前の航空写真の状況からすると、石垣があったとしても現在のコンクリート護岸部の位置となるため、駐車場施工時に撤去されたものと思われる
- ・背後の道路への影響を考慮し、コンクリート護岸を残すことはやむを得ず、また、この区間は道路の下となり外部からは見えなくなる場所であるため、前面に石垣を施す必要はないのではないか

